

株式会社メディアジーン 行動計画

令和3年6月

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月22日～令和6年5月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ① 男性の育児休業取得を促進する為、社員向け資料を作成し、社内周知を行う
- ② 実際に育児休業を取得した社員へヒアリングを行い、改善点等があれば社員向け資料を改定し都度周知を行う。
- ③ 実際に育児休業を取得した社員へインタビューを行い、社内へ情報提供を行う。

目標2. 育児、介護等で就業時間が制限される社員に向けて短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ① どういった働き方のパターンが必要かを社員にヒアリングを行いHR部門で検討する。
- ② 短時間勤務制度ガイドライン策定
- ③ ガイドラインの社内周知及び運用。実際の運用と並行して改善点があれば随時社内に情報提供を行う

目標3. 年次有給休暇の取得の推進のための措置の実施

<対策>

- ① 毎月末締めで有給取得状況を集計し、取得日数が少ない者には、上長、本人に連絡をして取得推進を促す。
- ② 年間カレンダーで設定している「有給取得推奨日」の周知も適宜行う。